

○ 西条市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [2] 具体的事業の内容					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [2] 具体的事業の内容				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名：市道神拝3号線整備事業</p> <p>■事業内容：カラー舗装等</p> <p>■実施時期：H.20年度</p>	西条市	<p>商店街とJR伊予西条駅前から北へ延びる西条駅前朔日市線（駅前本通り）を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。</p> <p>この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地東側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。</p> <p>なお、延長830mの内の250mについては、事業の早期実現に対する地元住民の強い要望があることから、先行して整備を行うことにより、来街者の回遊性の向上や賑わいの再生を図ることができる。</p>	<p>■支援措置名：まちづくり交付金</p> <p>■実施時期：H.20年度</p>		<p>■事業名：市道神拝3号線他1路線整備事業</p> <p>■事業内容：カラー舗装</p> <p>■実施時期：H.21年度～</p>	西条市	<p>商店街とJR伊予西条駅前から北へ延びる西条駅前朔日市線（駅前本通り）を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。</p> <p>この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地東側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。</p>		
		<p>〈整備概要〉 延長：830m（H20年度：250m） 幅員：4～6m カラー舗装・照明施設などの整備</p>					<p>〈整備概要〉 延長：830m 幅員：4～6m カラー舗装・照明施設などの整備</p>		

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>■事業名：市道神拝3号線他1路線整備事業 ■事業内容：カラー舗装 ■実施時期：H.21年度～</p>	<p>西条市</p>	<p>商店街とJR伊予西条駅前から北へ延びる西条駅前朔日市線（駅前本通り）を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。</p> <p>この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地東側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><整備概要> 延長：830m（H21年度～：580m） 幅員：4～6m カラー舗装・照明施設などの整備</p> </div>		